

63.5.1

昭和63年度

商業統計調査にご協力を

県では、6月1日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、「商業の国勢調査」ともいわれるもので、全国の卸売業および小売業を営んでいるすべての商店を対象に、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態、商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的として行なわれます。

調査の結果は、商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえでの基礎資料として利用されるのみならず、各商店が経営指針を作成する際にも役立っています。

調査にあたっては、知事から任命された調査員が各商店に直接お伺いし、調査票に記入していくだけで回収します。提出された調査票は、統計法により厳重に秘密が守られます。

なお、詳しいことは企画空港対策課統計係（内線26）へお問い合わせください。



5月の 消防広報テーマ

覚せい剤相談 窓口を設置しました

近年、覚せい剤の乱用は青少年を含む一般市民層にまで広がっています。

■ 県下各保健所では、覚せい剤の乱用防止を目的に相談窓口を設置する	■ 相談内容	■ 相談窓口	松尾保健所
(1) 覚せい剤に関する一般的な相談	覚せい剤乱用に伴う薬物相談及び医療健康相談	相談日	毎月第3月曜日 午後1時～3時

相談室をご利用ください

5月の各相談室の開設日は次のとあります。

お気軽にご利用ください



相談室	相談日	場所	時間	備考
健康相談	5月10日(火) 5月24日(火)	大総会館 文化会館	午後1時30分～午後3時	40歳以上の方は健康手帳をご持参ください
教育相談	5月10・17・24・31日	中央公民館	午後1時30分～午後4時30分	当日は、電話でも相談に応じます(内線69)
家庭教育相談	毎週(月・火・金)	中央公民館	午前9時～午後4時	当日は、電話でも相談に応じます(内線67)
心配ごと相談	5月10・17・24・31日	中央公民館	午後1時30分～午後4時	
人権相談	5月10・17・24日	中央公民館	午後1時30分～午後4時	
行政相談	5月10・24日	中央公民館	午後1時30分～午後4時	